

令和3年 網走市議会  
総務経済委員会 会議録  
令和3年11月29日(月曜日)

○日時 令和3年11月29日 午前10時14分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和3年度網走市一般会計補正  
予算中、所管分

○出席委員(8名)

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 小田部 照  |
| 副委員長 | 山田 庫司郎 |
| 委員   | 栗田 政男  |
|      | 立崎 聡一  |
|      | 永本 浩子  |
|      | 平賀 貴幸  |
|      | 古田 純也  |
|      | 村椿 敏章  |

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(4名)

|       |
|-------|
| 石垣 直樹 |
| 金兵 智則 |
| 澤谷 淳子 |
| 松浦 敏司 |

○説明者

|         |       |
|---------|-------|
| 副市長     | 後藤 利博 |
| 観光商工部長  | 伊倉 直樹 |
| 観光商工部参事 | 高橋 勉  |

○事務局職員

|        |        |
|--------|--------|
| 事務局 長  | 林 幸一   |
| 次 長    | 石井 公晶  |
| 総務議事係長 | 法師人 絵理 |
| 総務議事係  | 早渕 由樹  |

午前10時14分開会

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス観光需要喚起対策事業、閑散期宿泊対策事業について説明を求めます。

○高橋勉観光商工部参事 議案資料3ページを御覧ください。

令和3年度一般会計観光振興費閑散期宿泊対策事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、市内宿泊施設利用者に対して、宿泊代金の助成や旅行商品を販売する旅行会社に対して助成を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷している宿泊需要の喚起を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。

追加補正の内容としましては、宿泊等助成や広告等に係る委託料として2,730万円を計上するものでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、2の補正額の歳出予算は、記載のとおりで、補正額2,730万円、財源は全て基金繰入金でございます。

歳入予算は記載のとおりでございまして、3の繰越明許費の内訳につきましても、記載のとおりでございます。

次ページ、4ページには、事業の概要を記載しておりますので、お読み取りください。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○村椿敏章委員 今回のこの補正ですけれども、この実施時期が、来年3月上旬から5月上旬ということで、かなり後になるというような感じがしているのですけれども、なぜこの時期に設定するのかを、今時期からですね、補正していく考えなのか伺いま

す。

**○高橋勉観光商工部参事** まず、助成事業を実施するに当たりまして、網走市観光協会を通じまして、宿泊施設、あるいはバス事業者に対しまして、現時点での状況の聞き取りを行っております。

その結果、12月から3月上旬については、宿泊の予約状況などは、おおむね良好であると判断し、3月上旬からの、いわゆる閑散期を今回の助成対象としたところでございます。

ただいま御質問のありました、なぜこの時期に補正かという部分でございますけれども、来年3月上旬以降の助成でございますが、ツアー型の商品につきましては、それぞれ旅行会社等でですね、なるべく早い段階で販売を開始したいということで、この宿泊助成の事業の効果をより高いものにするために、この時期に補正予算を計上させていただいたというところでございます。

**○村椿敏章委員** 旅行会社というと、やはりオンラインで予約する、そういう会社の意向が大きいということでしょうか。

**○高橋勉観光商工部参事** オンラインで行う助成と、今回の助成につきましては、旅行会社が行ういわゆるツアー型のエスコート型商品、団体旅行の商品ですけれども、こちらについては、新聞等の広告でよく目にするツアーでお幾らというような商品が並んでいると思いますが、これはやはりデジタルではなくて、アナログに近いものですので、できるだけ旅行会社で早めに商品の宣伝を行って、募集をかけたいというのが意向だと思いますので、これらに対応するためにこういった時期にこのような形で補正になりました。

**○村椿敏章委員** あと、観光協会と打ち合わせをしていたということですが、今の宿泊状況というのは、特に問題ないです。

ただ、3月以降からがまだ決まっていない部分が多いということで、今回の補正ということになったということですね。

聞いたとおりのこと、私も言いましたけれども、来年の3月から5月というのが、ちょっと、若干理解できない部分があったものですから聞いた次第です。

私の質問は以上です。

**○小田部照委員長** ほかにございませんか。

**○平賀貴幸委員** 何点か伺いたいと思います。

最初に、この事業を実施するに当たって、ちよっ

と時期が噛み合うかどうかはよくわからないので伺うのですけれども、国や道でもその旅行の補助事業、いろいろやるのだと思うのですけれども、その辺との兼ね合いというのですかね、並行で利用できるようになるものなのかどうなのか、どんな想定をされているのでしょうか。

**○高橋勉観光商工部参事** 現在、北海道では助成を既に行っておりまして、この助成については12月29日まで、継続して助成を行うということで聞いておるところです。

また、国のG o T oの事業ですけれども、正確には決定していないようではございますけれども、1月下旬か、もしくは2月からということで、今回のこの助成事業については3月上旬からということで、国のG o T oと重複する部分があるのかなと思っておりますけれども、国のG o T oと網走市の助成については、併用できる形をとっていただいて、よりお手頃の価格で旅行をされる方にはですね、積極的な御利用を求めているなと考えております。

**○平賀貴幸委員** そこは理解させていただきました。

これまでと違って、OTAを使えないような事業者さん向けの事業も、今回、事業の概要、4ページを見ると書いてありますので、今まで、できていない部分だったと思いますので、今回こういう対応をされて、非常によかったのだというふうに受け止めておりますけれども、これも整理するために伺うのですけれども、OTAの対応ができていない事業でも、事業者さんでもOTAじゃない形での申し込みがあった場合は、この②の対応になるものなのか、それともあくまでもOTAをできているところは、1番のオンライントラベルエージェントのクーポン事業のみの対応にしかならないのか、どういうふうな整理になるでしょう。

**○高橋勉観光商工部参事** 現在市内宿泊施設、当方で押さえている部分が36施設ございますが、OTAと取引のない施設というのが4施設ほどございます。

御質問がありました、OTAとの取引はあるけれども、今回の事業についてはOTAを使わないで、事業を実施したいという部分は、選択制をとりたいたいと思っております、どちらかを使っていただくと。

両方できないという事業の展開を考えております。

○平賀貴幸委員 そこも理解させていただきました。

ちなみに、オンライントラベルエージェント事業ですと、予算総額が2,000万円ですけれども、このうち、いわゆるOTAの手数料になる部分というのは、どのぐらいの金額になるのでしょうか。

もし、上限全て使われた場合ですけれども。

○高橋勉観光商工部参事 御指摘のとおりですね、OTAの委託料総額2,000万円を予定しております。

内訳を若干御説明申し上げますと、クーポンの原資として、助成額ですけれども、こちらは1,505万円、それとクーポンの管理料として25万円、それから広告料ですが、ランディングページ料、網走観光特集ページ、これは事業実施期間が9週間ございますので、こちらについては215万円、それから、こちらも広告の部分でございますが、会員向けのダイレクトメール7万通で70万円、それからバナー等の広告料として140万円、それとクーポン原資以外の消費税として、45万円という内訳になってございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、手数料という部分については、市では、特にここは予算措置はしてないということなので、想像すると、事業者さんがそこは契約に基づいて、OTA事業者さんに払うことに多分なるというふうに理解していいということですね。

市の予算の中には、そこは特に措置されていないということですね。

○高橋勉観光商工部参事 そのとおりで、委託料総額2,000万円の中に全て含まれております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

場合によっては、その部分の措置も状況次第では必要かなということを感じながらですね、疑問をさせていただいているのですけれども、その部分の手数料がなかなか高いという指摘も、過去の質疑で、たしか栗田委員からあったのだというふうに思っておりますけれども、その辺については市のほうはどんな考え方、今お持ちなののでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 今回の事業費、総額2,000万円となりますけれども、事業費、総額に占めるOTAに対しての、広告料、管理費等は約25%で495万円という金額でございます。

OTAのクーポンの事業によりまして、8,700人以上の宿泊増加を期待できる、また、1億9,000万

円程度の経済波及額と推計しておりまして、決して高額過ぎるものではないのではないかと考えております。

以上でございます。

○平賀貴幸委員 市の考え方については聞かせていただきました。

実際は手数料として、納める側の宿泊施設の側が、経営上どうかというところが、一つ大事なことなので、事業実施後ですね、そこはまた聞き取り調査も、私は必要なのかなということも感じながら、今指摘させていただいております。

3月上旬から5月上旬（予定）ということなので、すけれども、これは、事業スタートと同時に予約をしていくので、予算の枠がなくなれば終わってしまうので、予定というふうになっているのでしょうか。

それとも、予算の枠をもし、早期に使い切るようになったら、さらに補正を考えるとどうか、繰越明許になっているので、新年度予算にそうするとなってしまうのかなという気もしますけれども、どんな考え方なのでしょう。

○高橋勉観光商工部参事 現時点では、予算が全て執行した段階です、終了という予定でございます。

○平賀貴幸委員 またそこは、新年度になって、状況を見ながらの判断だということだというふうな、理解をさせていただきましたが、なくなり次第終了なので、5月上旬という考え方でここはよろしいでしょうか。

5月上旬ですから、ゴールデンウィークまでという考え方なのかな。

そういう形で受け止めていいのでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 5月上旬ですから、ゴールデンウィークも当然入ってございます。

ゴールデンウィークを含めた理由としましては、例年、ゴールデンウィークにつきましては、マイクロツーリズム、道内近郊が中心の動きでございます。コロナ禍以降、インバウンドについて期待できない中でですね、少しでも国内に呼びかけてですね、市内宿泊の強化につなげればという思いから、このような形をとらせていただきました。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

今、マイクロツーリズムのお話があったので伺いますけれども、OTAを使っていく部分は、特に道内外のできるだけ広いところから来ていただこうと

いう、意識が強いものだというふうを受け止めています。

②の宿泊施設クーポンのほうは、必ずしもそうではないという部分も含めての対応も、考えているということなのかなと思いますけれども、マイクロツーリズムのことを意識した対応というのはどんな感じで、この事業の中では①、②、③ともに、どんな形でこの宿泊の支援事業については取り組んでいけるのか、考え方を伺えればと思います。

**○高橋勉観光商工部参事** 今回のこの閑散期宿泊対策事業については、マイクロツーリズム、それから、国内の広くという部分の区分は特段考えておりません。

コロナ禍の移動制限が解除された今ですね、広く国内に向けてですね、先ほども若干申し上げましたけれども、北海道や、3月以降ですから、国のGOTとの併用になるかと思えますけれども、こういったものを使ってですね、網走市としての閑散期の3月上旬以降にですね、少しでも多くの観光客の宿泊の強化を図りたいと考えて、こういった事業と考えたところでございます。

**○平賀貴幸委員** 考え方は理解させていただきました。

あとは、感染状況がどうなるか見えない部分は、正直まだあると思っておりますので、場合によっては、できるだけ、感染の拡大している地域からは、来ないでくださいというわけにはいかないですけれども、いろいろな形での発信を前もされていますので、そういう工夫がされるのだろうということは、併せて理解をさせていただきたいというふうに思います。

こうした事業をできるだけ早くやっていただければという思いも、先ほど村椿委員からも発言ありましたけれども、状況を聞いて理解させていただきましたので、スムーズな実施につながることを改めてお願いしたいというふうに思います。

以上です。

**○小田部照委員長** ほかにございませんか。

それでは続きまして、議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、緊急観光需要喚起事業、観光需要喚起プロモーション事業について説明を求めます。

**○高橋勉観光商工部参事** 議案資料5ページを御覧ください。

令和3年度一般会計観光振興費、観光需要喚起プ

ロモーション事業の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、低迷している宿泊事業の喚起対策として、地域DMO等と連携し、旅行会社などへの地域プロモーションや、観光PRを行うため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容といたしましては、プロモーションに係る旅費32万円、イベント用物品の送料として3万円、地域DMO等に対する負担金380万円の合計415万円を計上するものでございます。

次に、2の補正額の歳出予算は記載のとおりです。

説明は以上でございます。

**○小田部照委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定いたしました。

それでは、これをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

午前10時34分閉会